

~当事者ときょうだいの立場~

令和6年**12**月9日(月)開場 13:30

14:00~15:30 (①14:00~15:00 講演会 ②15:10~15:30 座談会)

一般社団法人 若者支援事業団

(きょうだい) 管沼 功氏 (当事者) 管沼 和司氏

当事者とその家族の体験談を通して、ひきこもりの方との関わり方を学ぶことができます。 講演会は、1時間の講演を漫談形式、20分の座談会を行います。

豊橋市保健所・保健センター 講堂

豊橋市内在住・在勤の方 ≠ 対象

当事者・家族を優先

≠ 定員 ①講演会100名、②座談会50名程度

✓ 申し込み方法 (いずれかの方法でお申し込みください) -----

- ①FAX(チラシ裏面から): 0532-38-0770
- ②あいち電子申請・届出システム
- ③インスタグラムDM
- ④電話: 0532-39-9145
- *申し込みは先着順です

あいち電子申請 ・届け出システム



インスタグラム



∅ 申し込み期間

10月1日(火)~11月22日(金)

*定員に達しなかった場合、申込期間後も申し込みが可能です。

問い合わせ 豊橋市保健所健康増進課 39-9145

令和6年度生活困窮者就労準備支援事業等補助金対象事業

ひきこもり講演会~当事者ときょうだいの立場~

発信者		
連絡先		

氏名	どれか1つに〇をつけ て下さい	ご希望について どちらか1つに〇をつけてください
	当事者・家族・ 支援機関・その他	講演会のみ・講演会と座談会
	当事者・家族・ 支援機関・その他	講演会のみ・講演会と座談会
	当事者・家族・ 支援機関・その他	講演会のみ・講演会と座談会
	当事者・家族・ 支援機関・その他	講演会のみ・講演会と座談会
	当事者・家族・ 支援機関・その他	講演会のみ・講演会と座談会

[※]座談会の出席希望者が50名以上の場合は、人数を調整することがあります。 座談会は当事者や家族を優先させていただきます

講師の先生に聞きたいこと

※ | | 月22日(金)までにFAX、あいち電子システム、インスタグラムまたは電話にてご連絡ください。